

# 四半期報告書

(第95期第3四半期)

大阪証券金融株式会社

(E03689)

---

# 四半期報告書

---

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

大阪証券金融株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	10
3 【役員の状況】 .....	10
第5 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年2月13日

**【四半期会計期間】** 第95期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

**【会社名】** 大阪証券金融株式会社

**【英訳名】** Osaka Securities Finance Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 堀田 隆夫

**【本店の所在の場所】** 大阪府中央区北浜二丁目4番6号

**【電話番号】** 06-6233-4510(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役企画総務部長 西山 剛

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府中央区北浜二丁目4番6号

**【電話番号】** 06-6233-4510(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役企画総務部長 西山 剛

**【縦覧に供する場所】** 大阪証券金融株式会社 東京支社  
(東京都中央区日本橋二丁目15番3号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間	第94期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収益 (百万円)	5,753	1,819	7,460
経常利益 (百万円)	548	157	945
当期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△2,082	△1,909	648
純資産額 (百万円)	—	20,280	32,902
総資産額 (百万円)	—	324,322	719,011
1株当たり純資産額 (円)	—	570.38	921.57
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△58.42	△53.70	17.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	6.3	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,831	—	1,892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20	—	△465
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△155	—	△702
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	930	2,937
従業員数 (名)	—	71	70

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第95期第3四半期連結累計期間及び第95期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在せず、また1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	71 (18)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 人材会社からの派遣社員は( )内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	69 (17)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 人材会社からの派遣社員は( )内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
証券金融業	1,777
不動産賃貸・リース業	42
合計	1,819

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化から国内景気も後退局面に入り、期末にかけては景気悪化が顕著となりました。

株式市況についてみますと、1万1千円台でスタートした日経平均株価は、金融不安の高まりから下げ足を速め、10月下旬には26年ぶりに一時7千円を割り込みました。その後はやや持ち直し、12月末は8千円台後半で越年しました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は、期初の1,200億円台から株式市場の大幅続落を受け10月末には1,000億円台を割り込み、期末には600億円台までほぼ半減しました。

このような情勢下、当第3四半期連結会計期間の連結営業収益は1,819百万円、連結営業損失は297百万円となったものの、連結経常利益は157百万円となりました。また、連結四半期純損益はリーマン・ブラザーズ証券との取引清算に伴う投資有価証券売却損及び投資有価証券評価損並びに証券担保ローンにおける貸倒引当金繰入額を特別損失に計上したこと等により1,909百万円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<証券金融業>

証券金融業におきましては、株式市場の低迷により、貸借取引等信用取引向け貸付金をはじめとする資金運用残高が減少しました。この結果、営業収益は1,777百万円、営業損失は320百万円となりました。

<不動産賃貸・リース業>

不動産賃貸・リース業におきましては、営業収益は42百万円、営業利益は17百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産額は324,322百万円と前連結会計年度末に比べて394,688百万円減少しました。主な要因は、借入有価証券代り金や営業貸付金などが減少したことによるものです。

一方、負債総額は304,041百万円と前連結会計年度末に比べて382,067百万円減少しました。主な要因は、短期借入金やコマーシャル・ペーパーなどが減少したことによるものです。

また、純資産額は20,280百万円と前連結会計年度末に比べて12,621百万円減少しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金などが減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、930百万円と第2四半期連結会計期間末に比べ、1,954百万円減少しました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、1,996百万円の支出超となりました。収入の主な内訳は、借入有価証券代り金の減少額190,987百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の減少額209,800百万円、税金等調整前四半期純損失2,401百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、42百万円の収入超となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入297百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、0百万円の支出超となりました。これは、主に配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社は、平成21年2月10日付でリーマン・ブラザーズ証券株式会社(以下「LB証券」といいます。)との間で現金担保付株券貸借取引(以下「株券レポ取引」といいます。)の取引清算に関する合意書を締結し、株券レポ取引が平成20年9月16日付で解除され一括清算されたことを確認し、LB証券が株券レポ取引の対象となった有価証券の売却損を損害額とする損害賠償債務を負担すること及び同損害賠償債務に係る請求権を再生債権と認めること等に合意いたしました。



平成21年3月期第3四半期連結決算においては、上記合意書に基づき、株券レポ取引における借入有価証券を、LB証券が民事再生手続開始の申立を行った平成20年9月16日の前営業日の時価により当社保有の有価証券に振替処理することとなります。また、当社は、上記合意に先立ち、LB証券の同意を得て、LB証券の海外関連会社の倒産手続との関係で直ちに売却できないユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券を除き、これらの有価証券を平成20年12月下旬より随時売却しております。

当該事象により、平成21年3月期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日～平成20年12月31日)において、投資有価証券売却益421百万円並びに投資有価証券売却損1,508百万円及び減損処理による投資有価証券評価損519百万円(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券に係る評価損139百万円を含みます。)を計上し、平成21年3月期第3四半期連結会計期間末において、その他有価証券評価差額金の減少額11,098百万円が発生しております。

なお、上記の損害賠償請求権を含むLB証券に対する債権については、再生債権として届出を行っており、債権者集会、再生計画の認可決定等を経て、再生計画に従った弁済がなされる見込みですが、当該損害賠償請求権については、LB証券の再生計画案提出期限が平成21年5月15日に延伸されたことなどから、現時点では弁済額については明らかではないため、平成21年3月期第3四半期連結決算において資産として計上しておりません。

当社は、LB証券との取引清算に伴う影響等に対処するため、経営改善に向け、リスク管理体制を早急かつ抜本的に強化する必要があると認識し、リスク管理体制強化にあたり具体的に次の施策を講じます。

#### 株券レポ取引の取引金額等の適正化

LB証券との取引が、当社の自己資本額を大きく上回る規模に拡大し、結果的に多大な損失が発生したことを踏まえ、株券レポ取引に係る与信管理の見直しを実施いたします。具体的には、当社の自己資本額を勘案したより厳格な取引限度額の設定、基準担保金率設定ルールの整備を図ります。

#### ビジネスローンの商品性の見直し

株価急落により不良債権額が累増したことを踏まえ、自社株を担保とするビジネスローンの商品性を見直しを実施いたします。具体的には、取引限度額の引下げ、貸付期間の短縮を図るほか、受入銘柄及び受入株数制限に関する基準を設けることといたします。

#### 貸出審査・管理体制の強化

貸出審査・管理体制面での当社の課題は、審査・管理の独立性の確保にあると認識しており、当面の対応として、ビジネスローンを含めた証券担保ローンを担当する専任担当者(チーム)を配置します。その後、株券レポ取引の審査・管理も含め、独立した部門の設置を検討いたします。

#### リスク管理委員会の機能向上

当社では信用リスクをはじめ各種リスク管理態勢を所管する「リスク管理委員会」(常勤取締役及び部店長で構成)を設置しておりますが、これまでの運営実態をみると個別案件の審議に重点が置かれていたきらいがあります。今後、同委員会への付議内容を見直し、当社全般にわたるリスク管理態勢の構築やその運用状況の確認等を中心議題とするとともに、第三者(外部専門家)の招聘も含め、委員会メンバーの構成を抜本的に検討いたします。

#### 内部監査機能の強化

関係各部署間の牽制状況により踏み込んだ内部監査体制を構築いたします。また、「監査チェックリスト」の見直しを図り、各部署で実施・承認した事案を検証し、上記リスク管理強化策を含め統制プロセスが有効に機能しているかどうか点検いたします。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,500,000
計	94,500,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,000,000	37,000,000	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	37,000,000	37,000,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	37,000	—	3,500	—	1,729

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、野村証券株式会社及び共同保有者から平成21年1月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年12月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	101	0.28
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,000	5.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	77	0.21
計	—	2,179	5.89

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式36,536,400	365,364	—
単元未満株式	普通株式 24,100	—	—
発行済株式総数	37,000,000	—	—
総株主の議決権	—	365,364	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社名義の担保保有株式が17,800株(議決権178個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式41株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪証券金融株式会社	大阪府中央区北浜二丁目 4番6号	439,500	—	439,500	1.18
計	—	439,500	—	439,500	1.18

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	292	378	352	305	304	303	273	237	209
最低(円)	250	280	298	278	285	256	181	190	185

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	松本 学	平成21年1月29日

### (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,930	1,637
有価証券	<sup>2</sup> 63,245	<sup>2</sup> 103,506
営業貸付金	<sup>3</sup> 77,870	<sup>3</sup> 129,985
借入有価証券代り金	111,725	447,896
その他	10,634	15,055
貸倒引当金	2,664	487
流動資産合計	263,742	697,593
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 890	<sup>1</sup> 905
無形固定資産	1,027	1,025
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 58,118	<sup>2</sup> 19,316
その他	1,232	171
貸倒引当金	688	0
投資その他の資産合計	58,662	19,486
固定資産合計	60,579	21,417
資産合計	324,322	719,011
<b>負債の部</b>		
流動負債		
コールマネー	92,200	123,700
短期借入金	173,400	409,900
コマーシャル・ペーパー	-	57,000
貸付有価証券代り金	26,977	78,797
未払法人税等	34	267
賞与引当金	46	93
その他	6,160	10,621
流動負債合計	298,818	680,379
固定負債		
長期借入金	4,500	4,500
退職給付引当金	383	449
役員退職慰労引当金	251	371
その他	88	407
固定負債合計	5,222	5,728
負債合計	304,041	686,108

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500	3,500
資本剰余金	1,729	1,729
利益剰余金	26,026	28,218
自己株式	577	532
株主資本合計	30,678	32,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,325	1,059
土地再評価差額金	1,072	1,072
評価・換算差額等合計	10,397	13
純資産合計	20,280	32,902
負債純資産合計	324,322	719,011



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	5,753
営業費用	3,306
営業総利益	2,446
販売費及び一般管理費	※1 2,517
営業損失(△)	△70
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	345
持分法による投資利益	236
失念株取扱益	41
その他	5
営業外収益合計	631
営業外費用	
租税公課	10
その他	1
営業外費用合計	12
経常利益	548
特別利益	
投資有価証券売却益	980
特別利益合計	980
特別損失	
投資有価証券売却損	1,508
投資有価証券評価損	614
貸倒引当金繰入額	2,255
特別損失合計	4,378
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,849
法人税、住民税及び事業税	17
法人税等調整額	△785
法人税等合計	△767
四半期純損失(△)	△2,082

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収益	1,819
営業費用	1,018
営業総利益	800
販売費及び一般管理費	※1 1,098
営業損失(△)	△297
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	309
持分法による投資利益	149
失念株取扱益	1
その他	6
営業外収益合計	468
営業外費用	
租税公課	10
その他	2
営業外費用合計	13
経常利益	157
特別利益	
投資有価証券売却益	747
特別利益合計	747
特別損失	
投資有価証券売却損	1,508
投資有価証券評価損	614
貸倒引当金繰入額	1,183
特別損失合計	3,307
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,401
法人税、住民税及び事業税	△86
法人税等調整額	△405
法人税等合計	△492
四半期純損失(△)	△1,909

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,849
減価償却費	323
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,864
賞与引当金の増減額(△は減少)	△47
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△66
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△120
受取利息及び受取配当金	△4,858
支払利息	1,944
持分法による投資損益(△は益)	△236
投資有価証券売却損益(△は益)	528
投資有価証券評価損益(△は益)	614
定期預金の増減額(△は増加)	△1,300
有価証券及び投資有価証券の純増減額(△は増加)	54,078
営業貸付金の増減額(△は増加)	52,114
借入有価証券代り金の増減額(△は増加)	267,886
コールマネー等の純増減(△)	△31,500
短期借入金等の純増減額(△は減少)	△236,500
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△57,000
貸付有価証券代り金の増減額(△は減少)	△51,820
貸借取引担保金の増減額(△は減少)	940
信用サポートローン担保金の増減額(△は減少)	1,110
役員賞与の支払額	△33
その他	△495
小計	△4,421
利息及び配当金の受取額	4,782
利息の支払額	△1,940
法人税等の支払額	△250
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	297
有形固定資産の取得による支出	△85
無形固定資産の取得による支出	△232
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の売却による収入	0
自己株式の取得による支出	△45
配当金の支払額	△110
財務活動によるキャッシュ・フロー	△155
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,006
現金及び現金同等物の期首残高	2,937
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 930

**【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】**

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

**【簡便な会計処理】**

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,972百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,049百万円
※2 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの 有価証券 62,002百万円 投資有価証券 1,398百万円	※2 担保資産 有価証券 94,997百万円 投資有価証券 13,808百万円
※3 顧客向け極度貸付について極度額を定めております。 極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。 極度額総額 2,303百万円 貸付実行額 1,208百万円 貸付未実行残高 1,094百万円	※3 顧客向け極度貸付について極度額を定めております。 極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。 極度額総額 2,724百万円 貸付実行額 2,144百万円 貸付未実行残高 580百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 628百万円 退職給付費用 97百万円 賞与引当金繰入額 46百万円 役員退職慰労引当金繰入額 44百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 480百万円 賞与引当金繰入額 46百万円 退職給付費用 43百万円 役員退職慰労引当金繰入額 15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,930百万円
有価証券	63,245百万円
計	66,176百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△2,000百万円
預入期間が3か月超の有価証券	△63,245百万円
現金及び現金同等物	930百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	37,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,443,281

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	50,300	41,820	△8,480
債券	73,452	72,586	△865
その他	—	—	—
合計	123,753	114,407	△9,346

(注) 減損処理にあたっては、連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については、時価の回復可能性を勘案し、減損処理を行うこととしております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて614百万円(株式475百万円、債券139百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	証券金融業 (百万円)	不動産賃貸 ・リース業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,777	42	1,819	—	1,819
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	27	27	(27)	—
計	1,777	69	1,846	(27)	1,819
営業利益又は営業損失(△)	△320	17	△303	6	△297

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	証券金融業 (百万円)	不動産賃貸 ・リース業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,618	135	5,753	—	5,753
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	83	83	(83)	—
計	5,618	218	5,836	(83)	5,753
営業利益又は営業損失(△)	△151	61	△89	18	△70

(注) 1 事業区分は事業内容の実態を勘案して区分したものであります。

2 各事業の主な売上高

(1) 証券金融業…貸付金利息、有価証券貸付料等

(2) 不動産賃貸・リース業…不動産、コンピューター、ソフトウェアの賃貸料

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
570.38円	921.57円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	△58.42円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在せず、また1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	△2,082
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△2,082
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,638

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	△53.70円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在せず、また1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	△1,909
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△1,909
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,556

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1 重要な契約の締結

リーマン・ブラザーズ証券株式会社(以下「LB証券」といいます。)は、平成20年9月16日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同裁判所は同月19日に開始を決定しました。これを受け、当社は、LB証券との現金担保付株券貸借取引(以下「本件取引」といいます。)の清算に向けて協議を行ってまいりましたが、平成21年2月10日付でLB証券との間で合意書を締結するに至りました。

合意書の主な内容は、次のとおりです。

- (1) 本件取引は、LB証券が民事再生手続開始の申立を行った平成20年9月16日に解除されたこと、及び、それによって一括清算されたことを確認する。
- (2) LB証券は、当社に対し、本件取引の対象となった有価証券の売却損を損害額とする損害賠償債務を負担し、かかる損害賠償請求権を再生債権と認める。
- (3) 当社は、平成21年3月31日までに本件取引の対象となった有価証券(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券を除く。)の全てを処分する。
- (4) 当社は、(1)の一括清算によってLB証券に対して差額金返還債務を負担するが、同差額金返還債務にかかる債権を受働債権とし、(2)の損害賠償請求権を自働債権とする相殺が有効であることを確認する。

2 重要な資産の譲渡に関する事象

当社は、本件取引の対象となった有価証券の売却を順次進めた結果、当第3四半期連結会計期間末日後の期間において投資有価証券売却損12,326百万円が発生しております。

3 第三者割当による新株発行

当社は、平成21年2月10日開催の当社臨時取締役会において、平成21年3月下旬開催予定の当社臨時株主総会(以下「臨時株主総会」といいます。)において必要な定款の一部変更を含む当社優先株式の発行に必要な議案が承認されること等を条件として、第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。その主な内容は次のとおりです。

- (1) 発行する株式の種類：大阪証券金融株式会社第一種優先株式(以下「本優先株式」という。)
- (2) 発行する株式の数：15,000,000株
- (3) 発行価額：1株につき200円
- (4) 発行総額：3,000,000,000円
- (5) 申込期日：平成21年3月30日
- (6) 払込期日：平成21年3月31日
- (7) 発行価額のうち資本へ組入れる額：1株につき100円
- (8) 発行方法：第三者割当の方法
- (9) 優先配当金：

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき年14円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「本優先配当金」という。)(ただし、平成21年3月31日を基準日とする本優先配当金については、本優先株式1株につき0円03銭とする。)を行う。ただし、当該事業年度において下記(10)に記載の優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロもしくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(10) 優先中間配当金：

当社は、当社定款第41条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき7円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「本優先中間配当金」という。)を行う。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(11) 取得条項：

当社は、平成26年4月1日以降の日で、本優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日（以下「取得日」という。）に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社はこれと引換えに、本優先株式1株につき、200円に経過配当金相当額（本優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日の前日までの日数（初日および取得日の前日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。）を加算した額を金銭にて支払う。

一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。

(12) 資金使途：自己資本の充実を図りつつ、全額を運転資金に充当

(13) その他：

上記については、当社臨時株主総会において定款変更を含む本優先株式の発行に必要な議案が承認されることおよび関係法令に基づき必要な手続が完了していることを条件とする。なお、上記(10)記載の定款の条文は、臨時株主総会における定款変更議案の承認がなされた場合における変更後の条文である。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

大阪証券金融株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪証券金融株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象として、以下の事象が記載されている。

1. 会社は、平成21年2月10日付でリーマン・ブラザーズ証券株式会社との間で、同社との現金担保付株券貸借取引(以下、「本件取引」という。)の清算に関する合意書を締結した。
2. 会社は、本件取引の対象となった有価証券の売却を順次進めた結果、当第3四半期連結会計期間末日後の期間において投資有価証券売却損12,326百万円が発生している。
3. 会社は、平成21年2月10日開催の臨時取締役会において、平成21年3月下旬開催予定の臨時株主総会における必要な定款の一部変更を含む優先株式の発行に必要な議案が承認されることを条件として、第三者割当による優先株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年2月13日

**【会社名】** 大阪証券金融株式会社

**【英訳名】** Osaka Securities Finance Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 堀田 隆夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪府中央区北浜二丁目4番6号

**【縦覧に供する場所】** 大阪証券金融株式会社 東京支社  
(東京都中央区日本橋二丁目15番3号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長堀田隆夫は、当社の第95期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。